

令和4年度実施  
内部質保証に関する  
自己点検・評価  
(モニタリング)

令和5年2月

電気通信大学評価室

## I モニタリングについて

### 1 実施目的

学校教育法第 109 条第 1 項「大学は、その教育研究水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところにより、当該大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする」に基づき、電気通信大学における内部質保証に関する規程第 7 条第 1 項に定める自己点検・評価（モニタリング）を実施する。

### 2 対象組織

- ・情報理工学域
- ・情報理工学研究科

### 3 対象期間

令和 3 年度

### 4 モニタリング実施方法

#### (1) 自己点検・評価の基準及び項目

「内部質保証に関する自己点検・評価（モニタリング）自己評価シート」のとおり。

#### (2) 実施手順

①上記「2 対象組織」の各組織にて「別添 1\_内部質保証に関する自己点検・評価（モニタリング）自己評価シート（情報理工学域）」及び「別添 2\_内部質保証に関する自己点検・評価（モニタリング）自己評価シート（情報理工学研究科）」によって分析・評価を行う。

②分析項目ごとに根拠資料・データを確認する。

③根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合や留意すべきことがある場合には、【特記事項】に記載する。

④上記②③によって当該評価基準に係る判断を行う。根拠資料・データを確認できない分析項目があるときは、その基準を満たしていないと判断する。

⑤「当該基準を満たさない」と判断された場合には、【改善を要する事項】に記載する。次年度の報告書に改善の取組及びその対応状況を記載する。

⑥基準ごとの根拠資料・データによる分析の結果、大学としての優れた成果が確認できる取組については、【優れた成果が確認できる取組】に記載する。

## II モニタリング結果

電気通信大学の内部質保証に関するモニタリングを実施した結果、本学が定める評価基準に情報理工学域、情報理工学研究科ともに、適合している。

### 【判断の理由】

本学が定める評価基準を構成する8の基準を情報理工学域、情報理工学研究科ともに、すべて満たしている。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 1. 情報理工学域

(基準1) 学位授与方針が具体的かつ明確であること

自己評価	当該基準を満たす
詳細	「別添1_内部質保証に関する自己点検・評価(モニタリング)自己評価シート(情報理工学域)」の「基準1」を参照。

(基準2) 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること

自己評価	当該基準を満たす
詳細	「別添1_内部質保証に関する自己点検・評価(モニタリング)自己評価シート(情報理工学域)」の「基準2」参照

(基準3) 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること

自己評価	当該基準を満たす
詳細	「別添1_内部質保証に関する自己点検・評価(モニタリング)自己評価シート(情報理工学域)」の「基準3」参照

(基準4) 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること

自己評価	当該基準を満たす
詳細	「別添1_内部質保証に関する自己点検・評価(モニタリング)自己評価シート(情報理工学域)」の「基準4」参照

(基準5) 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること

自己評価	当該基準を満たす
詳細	「別添1_内部質保証に関する自己点検・評価(モニタリング)自己評価シート(情報理工学域)」の「基準5」参照

(基準6) 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

自己評価	当該基準を満たす
詳細	「別添1_内部質保証に関する自己点検・評価(モニタリング)自己評価シート(情報理工学域)」の「基準6」参照

(基準7) 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業（修了）判定が実施されていること

自己評価	当該基準を満たす
詳細	「別添1_内部質保証に関する自己点検・評価（モニタリング）自己評価シート（情報理工学域）」の「基準7」参照

(基準8) 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

自己評価	当該基準を満たす
詳細	「別添1_内部質保証に関する自己点検・評価（モニタリング）自己評価シート（情報理工学域）」の「基準8」参照

## 2. 情報理工学研究科

(基準1) 学位授与方針が具体的かつ明確であること

自己評価	当該基準を満たす
詳細	「別添2_内部質保証に関する自己点検・評価（モニタリング）自己評価シート（情報理工学研究科）」の「基準1」を参照。

(基準2) 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること

自己評価	当該基準を満たす
詳細	「別添2_内部質保証に関する自己点検・評価（モニタリング）自己評価シート（情報理工学研究科）」の「基準2」参照

(基準3) 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること

自己評価	当該基準を満たす
詳細	「別添2_内部質保証に関する自己点検・評価（モニタリング）自己評価シート（情報理工学研究科）」の「基準3」参照

(基準4) 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること

自己評価	当該基準を満たす
詳細	「別添2_内部質保証に関する自己点検・評価（モニタリング）自己評価シート（情報理工学研究科）」の「基準4」参照

(基準5) 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること

自己評価	当該基準を満たす
詳細	「別添2_内部質保証に関する自己点検・評価(モニタリング)自己評価シート(情報理工学研究科)」の「基準5」参照

(基準6) 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

自己評価	当該基準を満たす
詳細	「別添2_内部質保証に関する自己点検・評価(モニタリング)自己評価シート(情報理工学研究科)」の「基準6」参照

(基準7) 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること

自己評価	当該基準を満たす
詳細	「別添2_内部質保証に関する自己点検・評価(モニタリング)自己評価シート(情報理工学研究科)」の「基準7」参照

(基準8) 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

自己評価	当該基準を満たす
詳細	「別添2_内部質保証に関する自己点検・評価(モニタリング)自己評価シート(情報理工学研究科)」の「基準8」参照